

筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 1 3 6 条第 1 項及び同法第 1 4 0 条第 1 項の規定に基づく
下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 1 3 6
条第 2 項及び同法第 1 4 0 条第 6 項の規定により準用す
る同法第 1 3 3 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

大阪法務局筆界特定登記官

記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和 8 年第 4 2 号

対象土地 大東市南楠の里町 6 6 0 番 6
同所 6 6 0 番 1

手続番号 令和 8 年第 4 3 号

対象土地 大東市南楠の里町 6 6 0 番 6
同所 6 6 9 番

2 関係人の氏名又は名称

橋野定夫

中部建設株式会社

3 通知をすべき事項

- (1) 筆界特定の手続に係る実地調査の実施及び意見聴
取等の期日の開催の通知
- (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に
交付する。